

観音寺市第4次行政改革大綱推進計画 実績報告書 (令和5年度)



令和6年12月

I 行政改革大綱推進計画について

1 目的

観音寺市行政改革大綱推進計画は、観音寺市第4次行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の基本理念「効率的な行財政運営への質的改革」を目標に、限りある資源のもとで質の高い市民サービスを提供していくため、具体的に取り組む項目をまとめたものである。

2 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

3 計画の進行管理

本計画を確実に実行するため、観音寺市行政改革推進本部及び観音寺市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見を聴いたうえで次年度以降の取組に反映させるとともに、市ホームページに公表する。

4 推進計画の見直し

本計画については、取組項目の実施状況や組織・機構の再編などを考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、計画に定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、計画に加えることとする。

II 観音寺市第4次行政改革大綱の体系

【基本理念】

効率的な行財政運営への質的改革

【重点項目体系図】

基本視点1

「ヒト」「組織」の視点

- 定員管理の適正化
- 組織体制の見直し
- 職員の人材育成

基本視点2

「持続可能な財政運営」の視点

- 財政の健全化
- 歳入確保
- 公共施設のマネジメント
- 社会保障制度の適正な運営

基本視点3

「仕事」「サービス」の視点

- 公民連携(PPP)による民間活力の活用
- ICT活用による利便性の向上
- 市民参画機会の確保

Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		担当課
重点項目	推進項目	
1 「ヒト」「組織」の視点		
(1) 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	秘書課
(2) 組織体制の見直し	2 組織機構の最適化	企画課
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	秘書課
(3) 職員の人材育成	4 職員研修・人事交流の充実	秘書課
2 「持続可能な財政基盤」の視点		
(1) 財政の健全化	5 健全化判断比率等財政指標の管理	総務課
	6 財政調整基金の管理	総務課
(2) 歳入確保	7 市税等の収納率の向上	税務課
	8 下水道使用料の収納率の向上	下水道課
	9 保育料の収納率の向上	こども未来課
	10 住宅使用料の収納率の向上	都市整備課
	11 ふるさと納税の推進	ふるさと活力創生課
	12 ごみ処理有料化の検討	生活環境課
	13 各種使用料の見直し	企画課
		各施設担当課
	14 各種広告掲載の実施	秘書課
		市民スポーツ課
	15 税收违法につながる企業の誘致	商工観光課
(3) 公共施設のマネジメント	16 公共施設等総合管理計画の推進	総務課
	17 教育施設の規模適正化	教育総務課
	18 学校給食調理場の統廃合	学校給食課
	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行	こども未来課
		教育総務課
		学校教育課
	20 未利用市有財産の有効活用	総務課
21 公共下水道の広域化・共同化の推進	下水道課	
(4) 社会保障制度の適正な運営	22 国民健康保険事業の適正な運営	健康増進課
	23 介護保険事業の適正な運営	高齢介護課

Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		担当課	
重点項目	推進項目		
3 「仕事」「サービス」の視点			
(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用	24 窓口サービスの見直し	市民課 税務課	
	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	生活環境課	
	26 学校等給食調理業務の委託拡大	こども未来課 学校給食課	
		27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入	商工観光課
	28 PPP（公民連携）／PFIの推進	企画課	
	29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検 討	子育て支援課	
	(2) I C T活用による利便性の向上	30 情報システムのクラウド化、共同化	企画課
31 マイナンバーカードの利用促進		市民課 子育て支援課 こども未来課	
		32 ICT技術を活用した行政サービスの向上	企画課
		33 統合型地理情報システム(GIS)データの提供	企画課
(3) 市民参画機会の確保		34 市民活動団体等の支援	地域支援課
	35 行政情報の共有化、透明化	企画課	
	36 行政情報発信方法の充実	秘書課 ふるさと活力創 生課 企画課	

Ⅳ 推進項目の見方

推進計画で取り組む推進項目は、下記の表で構成しています。

表の見方については以下のとおりです。

基本視点		①		重点項目		②			
推進項目		③		④		担当課		⑤	
推進内容		⑥							
期待できる効果		⑦							
令和4年度 (2022年度)	取組 実績	⑧						進捗状況 ⑨	
令和5年度 (2023年度)	取組 目標	⑩							
	取組 実績	⑪						進捗状況 ⑫	
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	⑬							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
⑭		目標		(15)					
		実績		(16)					

【別表】進捗状況については、次の3つの指標で表しています。

- ◎ … 取り組みが終了
- … 取り組みが進展
- … 進展なし

【各欄の説明】

①	第4次行政改革大綱体系図の基本視点	⑨	令和4年度の進捗状況
②	第4次行政改革大綱体系図の重点項目	⑩	令和5年度 of 取組目標
③	計画内容を達成するために取り組む推進項目の番号	⑪	令和5年度 of 取組実績
④	計画内容を達成するために取り組む推進項目の名称	⑫	令和5年度 of 進捗状況
⑤	推進項目を担当する課	⑬	令和6年度 of 取組目標
⑥	推進項目の内容	⑭	推進項目の取組内容または数値目標
⑦	取組により期待できる効果	⑮	取組内容または数値目標の年度別実績
⑧	令和4年度 of 取組実績	⑯	取組内容または数値目標の年度別実績

V 推進項目

基本視点		1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(1) 定員管理の適正化				
推進項目		1 定員管理の適正化			担当課	秘書課		
推進内容		・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めていく。 ・令和2年度から導入された「会計年度任用職員」制度を踏まえ、現在の一般職非常勤職員や補助的業務に従事する臨時職員のあり方を精査する。						
期待できる効果		・業務量に応じた適正な定員管理や職員配置、業務を補助する会計年度任用職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・新たにプロジェクト推進課を設置し市長公約の実現に向けて邁進する。					進捗状況	
							○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・所属の意見を聞きながら、定員内の中で人事との関係を考慮しながら適正な人員管理に務めたい。						
	取組実績	・定年延長により退職者はいなかったが、若年層の早期退職者が若干名でたことにより採用者数を増員した。					進捗状況	
							○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・事務の複雑かつ多様化していくなかで、会計年度任用職員から正規職員への移行を踏まえ採用者数を検討していく。						
定員管理計画		R1. 4. 1 (2019)	R2. 4. 1 (2020)	R3. 4. 1 (2021)	R4. 4. 1 (2022)	R5. 4. 1 (2023)	R6. 4. 1 (2024)	R7. 4. 1 (2025)
一般職等※	目標		－	－	－	－	－	332人
	実績	314人	318人	329人	334人	334人	338人	
保育士・幼稚園教諭	目標		－	－	－	－	－	106人
	実績	106人	108人	108人	110人	110人	110人	
現業職、船員職	目標		－	－	－	－	－	11人
	実績	35人	24人	16人	12人	12人	12人	
小 計	目標		－	－	－	－	－	449人
	実績	455人	450人	453人	456人	456人	460人	
再任用職員、任期付職員	目標		－	－	－	－	－	27人
	実績	17人	29人	30人	28人	35人	23人	
小 計	目標		－	－	－	－	－	476人
	実績	472人	479人	483人	484人	491人	483人	
会計年度任用職員※(フルタイム)	目標		－	－	－	－	－	294人
	実績	338人	340人	334人	332人	346人	325人	
合 計	目標		－	－	－	－	－	770人
	実績	810人	819人	817人	816人	837人	808人	

※一般職等： 一般事務職、土木技師、建築技師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士等の合計。

※会計年度任用職員： 地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員制度。この制度により、任用・勤務条件が全国的に統一され、これまでの市の嘱託職員及び臨時職員などの非常勤職員は会計年度任用職員へ移行となった。

観音寺市第4次行政改革大綱に基づき、定員管理の基本的な考え方を以下のとおりとする。

- 1 計画期間の最終年度の目標数を770名とする。
- 2 一般職等は、業務の種類、量の変化に対応可能な職種、人数を確保する。
- 3 保育士・幼稚園教諭は、女性の社会進出への後押し、幼児教育の無償化などの施策により、今後、保育所等への入所・入園希望の増加が予想されることから、児童数の推移を基に配置基準を考慮して計画的に確保する。
- 4 現業部門の職員は、原則として退職者は補充しないものとする。
- 5 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、計画的に障がい者の採用を進める。
- 6 本目標は法制度の改正や業務委託等の状況などにより、必要に応じて見直すこととする。

基本視点		1 「ヒト」「組織」の視点		重点項目		(2) 組織体制の見直し			
推進項目		2 組織機構の最適化				担当課		企画課	
推進内容		・多様化、複雑化する行政課題や新たな市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、組織機構の見直しを随時行う。							
期待できる効果		・組織機構を定期的に見直し、簡素で機能的な組織機構を実現することで、組織力の強化や機動力の向上、市民の利便性の向上を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	【令和5年4月】 ・市長公約の実現に向けた取り組みを更に進めるため、企画課内に設置したプロジェクト推進室を「プロジェクト推進課」に格上げした。						進捗状況	
								○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・デジタル化の推進をはじめとする国や社会の動向に注視しつつ、各課ヒアリングにより現状を把握し、市民にとってより利用しやすく職員の業務の効率化を図ることができるよう、引き続き、不断の見直しを図る。							
	取組実績	・デジタル化の推進や子育て支援の充実、また慢性的な物価高騰に伴う家計支援に対応するべく各課ヒアリング等により現状を把握することにより、市民にとってより利用しやすく、かつ職員の業務の効率化を図ることができるよう、引き続き組織機構の見直しを図る。						進捗状況	
								○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・令和7年10月を期限とするDXの標準化・共通化や令和10年度の開業をめざす新道の駅の完成に向けて、引き続き庁内全般で円滑な移行を可能とするべく庁内連携の推進を進める。また、部署横断的に議論をする機会を積極的に設け、市としての意思統一を図る。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
組織機構の再編		目標	／		順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	7部30課4局	7部30課4局	7部30課4局	7部30課4局	7部31課4局	7部31課4局	

基本視点		1 「ヒト」「組織」の視点		重点項目		(2) 組織体制の見直し			
推進項目		3 ワーク・ライフ・バランスの推進				担当課	秘書課		
推進内容		・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図り、職員の心と体の健康づくりを進めるため、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、労働環境の改善を図る。							
期待できる効果		・職員が安心して働ける環境の整備に努めることで、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員一人一人がその能力を十分に発揮し、業務の効率性や生産性の向上を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数は減少した。 ・年次有給休暇の平均取得日数は、所属ごとでの声かけなどにより増加した。 ・男性の子育て支援休暇取得率は86.7%となったので、100%に戻るよう職員への周知を徹底したい。					進捗状況 —		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・職員研修などにより、時間外勤務を行う職員数を削減することや年次有給休暇取得日数の増加を目指す。また、男性の子育て支援休暇は100%を達成するよう周知を徹底する。					進捗状況 —		
	取組実績	・年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数は、産休育休による配置換え等により微増した。 ・年次有給休暇の平均取得日数は、所属ごとでの声かけなどにより増加した。 ・男性の子育て支援休暇取得率は100%となった。今後も職員への周知を徹底したい。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・職場での声掛けを促し、時間外勤務を行う職員数の削減、年次有給休暇取得日数の増加を目指す。また、男性職員の子育て支援休暇は引き続き100%を維持する。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数	目標								
	実績	23人							
年次休暇の平均取得日数	目標	12日							
	実績	9.9日							
男性職員の出産に係る子育て支援休暇※の取得率	目標	100%							
	実績	100%							

※出産に係る子育て支援休暇：
 ・出産の日から1か月以内で2日
 ・出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間)の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの間、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために必要とする期間内において5日

基本視点		1 「ヒト」「組織」の視点		重点項目		(3) 職員の人材育成			
推進項目		4 職員研修・人事交流の充実				担当課		秘書課	
推進内容		・「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修や階層に応じた研修を推進する。 ・香川県市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。 ・県その他関係機関等との人事交流を継続する。							
期待できる効果		・各種研修、人事交流を通じて、専門知識と幅広い視野を持ち、課題を認識し解決する行動力や実行力、市民との対話力を持った職員を育成するとともに、接遇能力やマナーの向上を図ることで市民満足度の高い行政サービスを提供する。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・コロナ禍の影響も少なくなり、アカデミー研修は12人の実績となった。また、県内の研修の参加者も例年に比べて増加した。 ・人事交流及び人事派遣の状況は、香川県1人、三観広域行政組合2人、広域水道企業団1人、後期高齢者医療広域連合1人である。						進捗状況	—
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・コロナ禍の影響がなくなり、今年度は研修への参加を少しずつ増やしていきたい。							
	取組実績	・アカデミー研修は14人の実績となった。また、県内の研修の参加者も23人となりコロナ禍以前に戻りつつある。 ・人事交流及び人事派遣の状況は、香川県1人、三観広域行政組合1人、広域水道企業団1人、後期高齢者医療広域連合1人である。						進捗状況	—
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・複雑かつ多様化する行政サービスに対応するためにも、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施する。 ・今後も人事交流及び人事派遣を継続して実施していく。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
香川県市町職員研修センターが行う研修の参加人数(階層別研修を除く。)	目標			24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績		23人	16人	8人	9人	23人		
市町村アカデミーが行う研修の参加人数	目標			24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績		22人	1人	2人	12人	14人		
人事交流	目標			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施
	実績		実施	実施	実施	実施	実施		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化									
推進項目		5 健全化判断比率等財政指標の管理		担当課	総務課								
推進内容		・健全化判断比率の適正水準を保持するため、予算編成時などにおいて市債活用の精査を行うとともに、市債借入に際しては交付税算入のある有利な市債の借入に努める。											
期待できる効果		・将来の負担を常に意識した財政運営を確保するとともに計画に基づいた財政指標の管理により財政の健全化が期待できる。											
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・豊浜小学校及び豊浜認定こども園については、有利な地方債である過疎対策事業債を活用した。また、歳出額の抑制に努め、令和4年度末の市債借入残高は、令和3年度末から17億円の減額となり将来負担比率が下降した。 ・実質公債費比率については、昨年度と比べ元利償還金が増加したため上昇した。今後、交付税算入される割合の高い合併特例債の残高の減少、大型建設事業の実施に伴う市債借入額の増加により、将来負担比率、実質公債比率ともに数値の上昇が懸念される。 【実績】 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>・市債残高</td><td>349億円</td><td>353億円</td><td>336億円</td></tr></table>				令和2年度	令和3年度	令和4年度	・市債残高	349億円	353億円	336億円	進捗状況 ○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
・市債残高	349億円	353億円	336億円										

令和5年度 (2023年度)	取組 目標	・起債対象事業の精査と見直しにより借入額の削減に努める。また、今後、大型建設事業が予定されていることから交付税措置のある有利な市債を活用する。	進捗状況						
	取組 実績	・有利な市債である過疎対策事業債の活用を継続するとともに、新設された脱炭素化推進事業債を中学校夜間照明改修（LED化）に活用した。また、豊浜認定こども園の園舎完成に伴い地方債の借入額が増加したものの、令和5年度末の市債借入残高は、令和4年度末から7億円の減額となり将来負担比率が下降した。 ・実質公債費比率については、交付税算入される割合の高い合併特例債の残高が減少、大型建設事業の実施に伴う市債借入額の増加により数値が上昇傾向にあり、今後も大型建設事業が予定されていることから、さらなる上昇が懸念される。 【実績】 <table> <tr> <td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr> <tr> <td>・市債残高</td><td>353億円</td><td>336億円</td><td>329億円</td></tr> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	・市債残高	353億円
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
・市債残高	353億円	336億円	329億円						
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・令和7年度には、スマートインターチェンジ、新学校給食センター、第2運動公園等の大型建設事業が竣工予定であり市債の借入額の増加が見込まれることから、起債対象事業の精査と見直しによる借入額の削減、交付税措置のある有利な市債の活用を努める。							

		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
実質公債費比率	目標		9.8	10.2	10.4	10.4	10.4	10.4
	実績	9.4	9.6	9.6	9.8	9.9		
将来負担比率	目標		76.2	77.4	77.4	77.4	77.4	77.4
	実績	61.8	54.5	58.1	41.1	32.0		

※実質公債費比率 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※将来負担比率： 地方公共団体の借入金（地方債）のなど現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化					
推進項目		6 財政調整基金の管理			担当課	総務課			
推進内容		・今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。							
期待できる効果		・財政調整基金の取崩額の抑制を図ることで、中長期にわたって持続可能な財政運営を行う。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・予算編成時に各担当課へ事業費の見直しを依頼するとともに、財源として補助金及び市債を活用することで一般財源の縮減を図った。					進捗状況 ○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・事業見直し等による経費縮減を推進する。また、財源として国及び県の補助金、交付税措置のある有利な市債等を活用し財政調整基金の繰入額の圧縮を図る。					進捗状況		
	取組実績	・起債対象となる事業について、交付税措置のある有利な市債の活用を図った。また、予算編成に際して、担当課へ事業の見直し及び補助金の活用を要請し、経費の縮減に努めた。					○		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・効果等を踏まえ事業内容を見直し経費縮減を図る。また、事業の財源に国及び県の補助金、市債を活用し、財政調整基金の繰入額の圧縮に努める。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
財政調整基金残高		目標		20億円	20億円	20億円	20億円	20億円	
		実績	24億円	22億円	25億円	31億円	32億円		

基本視点			2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目		(2) 歳入確保		
推進項目			7 市税等の収納率の向上					担当課	税務課
推進内容			・滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川県滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、収納率の向上を図る。 ・コンビニ収納の周知や口座振替の推進など、納税しやすい環境整備に取り組む。						
期待できる効果			・滞納者対策の強化、納税しやすい環境整備に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できるとともに、税収の確保と公平な税負担の実現につながる。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・収納率向上のための徴収業務の取組 督促状、催告書の送付：31,593件 差押えの実施：80件							進捗状況
									－
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・引き続き、督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							進捗状況
	取組実績	・収納率向上のための徴収業務の取組 督促状、催告書の送付：30,574件 差押えの実施：81件							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・引き続き、督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市税の収納率の向上	目標	現年度		98.74%	98.75%	98.76%	98.77%	98.78%	98.79%
		過年度		21.95%	22.00%	22.05%	22.10%	22.15%	22.20%
	実績	現年度	98.96%	98.80%	99.00%	98.98%	98.91%		
		過年度	21.05%	21.67%	21.64%	16.74%	17.46%		
国民健康保険税の 収納率の向上	目標	現年度		93.05%	93.10%	93.15%	93.20%	93.25%	93.30%
		過年度		21.35%	21.40%	21.50%	21.60%	21.70%	21.80%
	実績	現年度	93.19%	93.38%	94.08%	94.00%	93.96%		
		過年度	15.33%	21.37%	18.66%	16.51%	16.10%		
後期高齢者医療保 険料の収納率の向 上	目標	現年度		99.60%	99.62%	99.64%	99.66%	99.68%	99.70%
		過年度		28.90%	29.00%	29.10%	29.20%	29.30%	29.40%
	実績	現年度	99.64%	99.88%	99.76%	99.59%	99.75%		
		過年度	24.86%	28.93%	24.18%	30.53%	34.27%		
介護保険料の収納 率の向上	目標	現年度		99.00%	99.02%	99.04%	99.06%	99.08%	99.10%
		過年度		13.45%	13.50%	13.55%	13.60%	13.65%	13.70%
	実績	現年度	99.40%	99.46%	99.46%	99.33%	99.58%		
		過年度	15.14%	13.42%	8.12%	10.27%	12.71%		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目		8 下水道使用料の収納率の向上			担当課	下水道課			
推進内容		・滞納者に対して督促状の送付や納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析により滞納者対策の強化を実施し、収納率の向上を図る。							
期待できる効果		・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・滞納処分開始通知書等の送付による働きかけにより101,746円の徴収につながった。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 滞納処分開始通知書等の送付：20件 自主納付：7件					進捗状況		
							○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。					進捗状況		
	取組実績	・滞納処分開始通知書等の送付による働きかけにより37,558円の徴収につながった。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 滞納処分開始通知書等の送付：13件 自主納付：4件					○		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
下水道使用料の収納率の向上	目標	現年度		99.25%	99.30%	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%
		過年度		50.00%	94.80%	94.85%	94.90%	94.95%	95.00%
	実績	現年度	98.71%	99.50%	98.97%	99.53%	99.67%		
		過年度	66.57%	41.07%	93.39%	91.93%	92.67%		

※公営企業会計に移行したことによって、令和3年度以降、過年度収納率の算出方法が異なる。

基本視点			2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目			9 保育料の収納率の向上			担当課	こども未来課		
推進内容			・滞納者に対して継続的な訪問による納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策を講じることにより収納率の向上を図る。						
期待できる効果			・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当からの天引き等、過年度分の保育料の徴収を行った。滞納者29人のうち、児童手当からの天引き7人、分納による納付2人、完納した者は3人であった。 ・公立保育所保育料5件(703,000円)、法人保育所保育料5件(983,500円)欠損処分を行った。					進捗状況	—	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・滞納額が少額なうちからこまめに納付勧奨を行い、滞納者には分納や児童手当からの天引きを勧奨し納付につなげていく。 ・過年度分で時効となった保育料について欠損処理をしていく。					進捗状況	—	
	取組実績	・滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当からの天引き等、過年度分の保育料の徴収を行った。滞納者24人のうち、児童手当からの天引き12人、分納による納付2人、完納した者は6人であった。 ・公立保育所保育料8件(665,500円)、法人保育所保育料1件(98,000円)欠損処分を行った。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・現年度分を次年度に繰り越さないようこまめに滞納者へ納付勧奨を行う。 ・過年度分についても、滞納者に分納や児童手当からの天引きを勧奨し、時効となったものは欠損処理をしていく。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
保育料の収納率の 向上	目標	現年度		99.50%	99.52%	99.55%	99.57%	99.60%	99.62%
		過年度		27.00%	30.00%	33.00%	36.00%	39.00%	42.00%
	実績	現年度	99.51%	99.17%	99.53%	99.91%	99.84%		
		過年度	26.01%	20.27%	12.15%	11.21%	21.76%		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目		10 住宅使用料の収納率の向上			担当課	都市整備課			
推進内容		・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策や退去指導を講じることにより収納率の向上を図る。							
期待できる効果		・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・前年までに弁護士に委任している滞納者の債権回収について、引き続き適正に管理した。					進捗状況	○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・新たな悪質滞納者を弁護士に委任し、収納率向上及び市営住宅の有効活用を図る。連帯保証人に対し、積極的に連絡を取り、納付指導依頼を行うなど、滞納額の増加を防ぐ。							
	取組実績	弁護士委任を引続き実施し、連帯保証人に対し、積極的に連絡を取り、納付指導依頼を行った。					進捗状況	○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	弁護士委任を引続き実施し、滞納者や連帯保証人に納付指導を行う。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
住宅使用料の収納率の向上	目標	現年度		93.40%	93.50%	93.60%	93.70%	93.80%	93.90%
		過年度		3.20%	3.30%	3.40%	3.50%	3.60%	3.70%
	実績	現年度	91.82%	91.46%	92.22%	92.17%	91.02%		
		過年度	3.17%	4.30%	3.16%	3.11%	3.52%		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目		11 ふるさと納税の推進		担当課	ふるさとと活力創生課				
推進内容		・ふるさと納税制度を積極的に運用し、市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充する。 ・総務省が推進するクラウドファンディング※型ふるさと納税の活用を検討する。							
期待できる効果		・寄附金の増加による財源の確保を図るとともに、地元事業者による返礼品の提供により、地域産業への波及効果とシティブランドの向上が望める。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	寄附金額 1,591,178,958円 ・返礼品事業者の新規開拓や既存事業者へ新規品の登録を勧め、魅力的な返礼品の充実に取り組んだ。また、寄附受付ポータルサイトを新たに2サイト追加し、寄附金額の増加を図った。加えて、ワンストップ特例申請のオンライン申請を外部委託により開始し、寄附者の利便性の向上につなげた。				進捗状況			
						○			
令和5年度 (2023年度)	取組目標	寄附金額 1,700,000,000円 ・効果的な寄附受付ポータルサイトの追加や事業者や返礼品の新規登録を進めていく。							
	取組実績	寄附金額 2,131,618,500円 ・返礼品事業者の新規開拓や既存事業者へ新規品の登録を勧め、魅力的な返礼品の充実に取り組んだ。また、寄附受付ポータルサイトを新たに2サイト追加したほか、サイト内の掲載画像や導線の改善を行うなど寄附受付プラットフォームを強化することにより寄附金額の増加を図った。加えて、返礼品にお礼状やシティープロモーション冊子を同封することで、リピーターの確保に努めるとともにシティブランドの向上を図った。				進捗状況			
						○			
令和6年度 (2024年度)	取組目標	寄附金額 1,400,000,000円 ・効果的な寄附受付ポータルサイトの追加や事業者や返礼品の新規登録を進めていく。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
寄附額	目標			7億円	9億円	13億円	17億円	14億円	21億円
	実績		6.3億円	8.4億円	12.7億円	15.9億円	21.3億円		
返礼品数	目標			320品	470品	610品	780品	880品	900品
	実績		310品	457品	598品	757品	870品		

※クラウドファンディング：不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法。

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目		12 ごみ処理有料化の検討			担当課	生活環境課		
推進内容		・市が指定ごみ袋を販売することにより、3R※及びごみの分別意識が高まり、ごみの減量化が図られるとともに、ごみ量に応じた費用負担の公平性が確保できることから、家庭ごみ処理の有料化(市による指定袋の販売)を検討する。						
期待できる効果		・家庭ごみ処理の有料化により、各家庭のごみ処理の費用負担の公平性を確保するとともに、経済的動機付けによるごみ減量化・資源化を推進する。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・本推進期間での有料化は見送るが、引き続き、他市のごみ袋の販売単価やサイズなどの調査を継続して行う。					進捗状況	
							—	
令和5年度 (2023年度)	取組目標							進捗状況
	取組実績							
令和6年度 (2024年度)	取組目標							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみ処理有料化の検討		目標		情報収集	⇒	⇒		
		実績	調査	情報収集	⇒	方針決定		

※3R: リデュース(Reduce: 廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse: 再利用)、リサイクル(Recycle: 再資源化)のこと。

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目		13 各種使用料の見直し			担当課	企画課 各施設担当課			
推進内容		・社会経済環境の変化や国県、民間の同種サービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等については「受益者負担の原則」に基づき、経費に見合う適正な負担を求めることを基本とした見直しを行う。							
期待できる効果		・使用料、手数料等の全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、維持管理経費の税負担の縮減を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・受益者負担の原則や公平性・公正性の観点から、市内のキャンプ場の利用料金の見直しを行った。					進捗状況		
							○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・「受益者負担の原則」に基づき、使用料、手数料等について必要な見直しを今後も継続して行う。							
	取組実績	・証明書発行にかかる手数料について、コンビニ交付について手数料を減額し、市民の利便性及び窓口の渋滞緩和を図った。					進捗状況		
							○		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・「受益者負担の原則」に基づく使用料・手数料のさらなる適正な徴収に努めるべく、全庁的な調整及び見直しに努める。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
各種使用料の見直し		目標		検討	⇒	⇒	方針決定	見直し	定期的に見直し
		実績	見直し	検討	⇒	見直し実施	一部見直し実施		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目		14 各種広告掲載の実施			担当課	秘書課 市民スポーツ課		
推進内容		・広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、市有財産のネーミングライツの検討など、更なる広告事業の拡大に向けて検討、実施する。						
期待できる効果		・市の自主財源を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	【秘書課】 ・広報・ホームページ広告件数は減少した。 【市民スポーツ課】 ・総合運動公園野球場広報7件の継続維持を図った。					進捗状況	
							○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	【秘書課】 ・ホームページデザインなどの改修を行い、広告掲載数の増加に繋げる。 【市民スポーツ課】 ・スポーツイベントの情報発信を行うとともに引き続き総合運動公園野球場広報の募集を行う						
	取組実績	【秘書課】 ・広報・ホームページ広告件数は増加した。 【市民スポーツ課】 ・トライアスロン大会についての情報や各スポーツイベントの情報を分かりやすく発信を行った。総合運動公園野球場広報7件の継続維持を図った。					進捗状況	
							○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	【秘書課】 ・引き続き、広報紙、ホームページ広告の周知を行っていく。 【市民スポーツ課】 ・スポーツイベントの情報を行うとともに市スポーツ少年団、各単位団が取り組む体験会などの情報を常に発信を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
広報紙、ホームページの広告年間掲載件数	目標		24件	24件	26件	26件	28件	30件
	実績	22件	16件	11件	8件	9件		
運動公園施設広告件数	目標		6件	6件	7件	7件	8件	8件
	実績	5件	5件	7件	7件	7件		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目		(2) 歳入確保			
推進項目		15 税収増につながる企業の誘致			担当課	商工観光課		
推進内容		・本市の立地環境や企業立地助成制度を積極的にPRし、企業や国、県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進める。 ・観音寺港南西側の「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」について、県と連携して企業誘致を進める。						
期待できる効果		・企業誘致による新たな雇用の場の創出や法人関連税収(法人市民税・固定資産税)の増、市内経済の活性化が期待される。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・市外の企業4社に対し誘致活動を行った。また、市外企業1社(観音寺港観音寺地区に1社)の立地があった。					進捗状況	
							○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行い、誘致を図る。						
	取組実績	・市外の企業2社に対し誘致活動を行った。また、市外企業2社の立地があった。					進捗状況	
							—	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行い、誘致を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
企業訪問数	目標		10社	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	10社	4社	7社	4社	2社		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント				
推進項目		16 公共施設等総合管理計画の推進			担当課	総務課		
推進内容		・市が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、少子高齢化による人口動態の変化や利用需要の変化を踏まえ、中長期的な視点から施設の集約化、機能転用、長寿命化、解体・除却、修繕、更新などを計画的に進める。						
期待できる効果		・公共施設等の適切な維持管理や最適な配置、保有総量を実現することにより、市の財政負担の軽減と平準化を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・総合管理計画に脱炭素化の推進方針を追加し、脱炭素化推進事業債の活用を可能とした。					進捗状況	
							○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・公共施設点検の研修会を計画、実施し、各施設の適正管理に努める。						進捗状況
	取組実績	・公共施設点検の研修会を8月に実施し、点検作業の必要性、施設点検マニュアル、施設マネジメント入力作業について確認した。						
		○						
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・計画的な施設点検を施設管理者に促し、適正な施設マネジメントに努める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公共施設の効率的な管理		目標		検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	方針決定	検討	方針の見直し	方針の追加	進捗管理	

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目		(3) 公共施設のマネジメント				
推進項目		17 教育施設の規模適正化			担当課	教育総務課			
推進内容		・ 観音寺市立学校等再編基本方針に基づき、引き続き再編統合を推進する。							
期待できる効果		・ 少子化に伴い1校あたりの児童数が減少しているなか、適正規模や配置を再検討することによって、より多くの子どもと接する機会を創出することで教育環境の向上が期待できる。また、施設数の削減により維持管理経費の縮減が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・ 小学校の統合再編についての情報収集を実施し検討を行った。					進捗状況	—	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・ 引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						進捗状況	
	取組実績	・ 小学校の統合再編についての情報収集を実施し検討を行った。					—		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・ 引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
小学校の再編統合		目標	情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		実績	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目		(3) 公共施設のマネジメント				
推進項目		18 学校給食調理場の統廃合			担当課	学校給食課			
推進内容		・市内4施設(観音寺学校給食センター、大野原学校給食センター、豊浜小学校給食調理場、豊浜中学校給食調理場)の統合を図り、新しい学校給食施設の整備を行うとともに、民間資本の活用も含めた、より効果的・効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。							
期待できる効果		・施設の老朽化対策、衛生管理の向上等を図り、本市の子どもたちに安全安心な学校給食の提供を行うとともに、施設の統合により調理業務の合理化及び経費縮減を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・公募型プロポーザル方式でPFI事業者の募集を開始した。 ・PFI事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、「新学校給食センターPFI事業者選定委員会」を設置し、審議を行った。					進捗状況	○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・専門的で高度な能力を有するPFI事業者を決定する。 ・PFI事業者の業務の履行に関して、市の要求水準及び事業者提案内容を充足しているか等の確認を行う。							
	取組実績	・6月にPFI事業者と事業契約締結後、新学校給食センターの建設に向け協議を進め、基本設計が完了した。 ・PFI事業者が実施する業務内容が市の要求水準及び事業者提案内容を充足しているか等の確認を行った。					進捗状況	○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・新学校給食センターの実施設計を完了し、建設工事を円滑に進める。 ・PFI事業者の業務の履行に関して、市の要求水準及び事業者提案内容を充足しているか等の確認を行う。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
4調理場の再編統合		目標		準備	⇒	⇒	工事開始	竣工	運用開始
		実績	方針決定	準備	⇒	⇒	事業契約締結		

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略。

※VFM: 支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。Value For Moneyの略。

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目		(3) 公共施設のマネジメント			
推進項目		19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行			担当課	こども未来課 教育総務課 学校教育課			
推進内容		・「観音寺子どもすくすくプラン」の基本理念に基づいた保育・教育を実践するとともに、国の子ども・子育て支援策に沿った認定こども園に移行する。							
期待できる効果		・就学前教育の充実が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・大野原こども園新園舎建設予定地について、公共施設のあり方検討本部会議にいて承認いただく。 ・豊浜こども園開園に向け、豊浜幼稚園、豊浜保育所の職員交流を進めた。また、観音寺市立認定こども園移行調整会議を2回、観音寺市立認定こども園設立推進委員会を1回開催、調整・協議を行った。 ・「観音寺子どもすくすくプラン」をもとに、観音寺市就学前教育検証改善委員会にて、子どもの姿から育ちや学びを共有し、小学校スタートカリキュラムの現状を話し合った。					進捗状況		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・大野原こども園新園舎建設基本計画を制定し事業を進める。 ・豊浜こども園開園に向け、引き続き観音寺市立認定こども園移行調整会議で調整・協議、観音寺市立認定こども園設立推進委員会で必要事項を決定していく。 ・観音寺市就学前教育検証改善委員会にて、小学校との交流前後の話し合いを進め、保幼こ小の架け橋期のカリキュラムの作成に努める。							
	取組実績	・豊浜こども園開園に向け、観音寺市立認定こども園移行調整会議を2回、観音寺市立認定こども園設立推進委員会を2回実施し調整を行った。 ・観音寺市就学前教育検証改善委員会においては、年6回の研修を実施し、幼児期の子どもの姿をもとに育ちや学びを共有し、保幼こ小架け橋期のカリキュラムについて検討した。					進捗状況		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・豊浜こども園が令和6年4月に開園したことでこども園が3園、保育所が2園、幼稚園が1園となった。就学前の全ての子どもたちに質の高い教育・保育を一体的に提供でき、小学校への円滑な接続を図れるよう関係各所と連携し研修や情報共有を行っていく。 ・観音寺市就学前教育検証改善委員会においては、昨年度に引き続き、幼小接続や職員連携に力を注ぎ、保幼こ小の架け橋期のカリキュラムの作成・実施に努める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
認定こども園への移行		目標		調整	一部実施	⇒	調整	一部実施	⇒
		実績	調整	開園準備	開園(観音寺こども園) 開園準備(大野原こども園)	開園(大野原こども園) 調整(豊浜こども園)	開園準備(豊浜こども園)		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目		(3) 公共施設のマネジメント			
推進項目		20 未利用市有財産の有効活用			担当課	総務課		
推進内容		・市が保有している未利用財産について、機能転用や貸付などの利活用方法を検討し、見込みのない市有財産は、積極的に売却の検討を行う。処分にあたっては、公募条件を設定する一般公募や公募型プロポーザル方式による民間提案のほか、市場調査や民間の意見を聴取するサウンディング調査などを活用する。						
期待できる効果		・施設の利活用方法を柔軟に考えることで多様なニーズに応えられる。また、売却や貸付などにより、自主財源を確保するとともに維持管理経費の節減を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・旧観音寺ファミリープールを売却した。また、売却可能な財産について精査を行い、次年度に売却できるよう準備を行った。					進捗状況	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・未利用地について売却準備が整いしだい、順次売却を進める。						
	取組実績	・旧競輪場跡地の一部を含む、未利用市有財産の売却を5件行った。					進捗状況 ○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・未利用市有財産の売却において新たな周知方法を検討し、広く参加者を募り売却を進める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
未利用土地の売却		目標		2件	1件	1件	1件	1件
		実績	0件	2件	2件	1件	5件	

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント				
推進項目		21 公共下水道の広域化・共同化の推進			担当課	下水道課		
推進内容		・現在、観音寺市衛生センターで受け入れている汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道に希釈投入し、下水浄化センターで下水道汚水とともに共同処理を行うため、処理施設の改築を行う。						
期待できる効果		・公共下水道へ希釈投入することにより、観音寺市衛生センターの機能の一部を閉鎖し、維持管理費の抑制を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・工事を地方共同法人 日本下水道事業団〔J S〕に委託（協定締結） ・J Sが工事を発注、土木工事及び電気設備工事について業者と契約。 ※機械設備工事は、入札不調のため、未契約					進捗状況	○
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・全体的に工事が遅延しているが、可能な限り早期の完了を目指す。						
	取組実績	・J Sが、機械設備工事について業者と契約。 ・土木工事が完了。機械設備工事についても、ほぼ完了（電気設備工事完了後の動作試験等が未完了）。					進捗状況	○
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・電気設備工事を予定どおり進捗させ、8月1日のし尿及び浄化槽汚泥の下水道投入を目指す。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観音寺市下水道広域化推進 総合事業		目標	基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	運用開始	
		実績	計画	基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	
下水浄化センター・し尿処 理施設維持管理費		目標	5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	4.9億円	
		実績	5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営				
推進項目		22 国民健康保険事業の適正な運営			担当課	健康増進課			
推進内容		・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の普及率の向上に取り組むとともに、特定健康診査、レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組む。							
期待できる効果		・ 市民の健康増進を促進することにより医療費の適正化が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・ 医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費のお知らせを年2回送付し、国保だよりを通して医療費の実態を周知するとともに、ジェネリック希望シールを被保険者証に同封した。					進捗状況		
							○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。					進捗状況		
	取組実績	・ 医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回、医療費のお知らせを年1回送付し、国保だよりを通して本市の医療費の実態を周知するとともに、ジェネリック希望シールを被保険者証に同封した。しかし、ジェネリック医薬品利用率は伸び悩み、目標に達することができなかった。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
特定健診受診率	目標			42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績		44%	40%	44%	43%	45%		
特定保健指導実施率の向上	目標			34%	36%	38%	40%	42%	44%
	実績		17%	20%	19%	19%	20%		
ジェネリック医薬品利用率	目標			22%	24%	26%	28%	30%	32%
	実績		15%	20%	18%	20%	18%		

基本視点		2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営				
推進項目		23 介護保険事業の適正な運営			担当課	高齢介護課		
推進内容		・事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ・介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、介護予防事業の充実を図ることで、介護給付費の適正化を図る。						
期待できる効果		・高齢者が、元気な頃から運動や栄養等介護予防の知識や習慣を習得し、自らが介護予防に取り組み、健康寿命を延伸するとともに普及啓発の役割を担うことで給付費の抑制を図る。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・運営基準を遵守した適正なサービス提供ができるよう、介護サービス事業者に対し、運営指導を実施した。また、その結果を踏まえて集団指導を実施した。給付実績データも活用し、ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の力量向上を支援した。 ・自立支援・重度化防止に向けた介護支援専門員のケアマネジメント力向上研修会を開催することで、介護支援専門員が多職種と連携し、利用者の望む暮らしを意識し、自立を考えたケアマネジメント力の向上の効果が見えてきている。 ・高齢者の介護予防に取り組めるよう体制構築に取り組み、しくみづくりは進んでいるが、進めるための課題があり、今後リハビリ関係職種と共に検討し体制づくりを進める。					進捗状況	
							○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・引き続き、運営指導やケアプラン点検を実施し、事業者の実情を把握するとともに、サービスの質の確保や適正化のために必要な支援を行っていく。 ・高齢者が地域で安心して暮らせるための体制構築のための取り組みを実施することで、介護給付費の適正化・健康寿命の延伸を図る。					進捗状況	
	取組実績	・運営基準を遵守した適正なサービス提供ができるよう、介護サービス事業者に対し、運営指導を実施した。また、その結果を踏まえて集団指導を実施した。給付実績データも活用し、ケアプラン点検を実施し、介護支援専門員の力量向上を支援した。 ・利用者の望む暮らしに向け、自立支援・重度化防止に向けた介護支援専門員のケアマネジメント力向上研修会を開催することで、利用者の意思決定を大切にしながら望む暮らしに向け、あきらめないマネジメントの方向性の理解が進んでいる。 ・高齢者が主体的に介護予防に取り組めるようなしくみづくりに向け、リハビリ関係職種と共に検討会が開催でき、市民の求める暮らしを共有する機会が持てた。					○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・引き続き、運営指導やケアプラン点検を実施し、事業者の実情を把握するとともに、サービスの質の確保や適正化のために必要な支援を行っていく。 ・高齢者が望む暮らしに向け、地域で安心して暮らせるための体制構築のための取り組みを実施することで、介護給付費の適正化・健康寿命の延伸を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)	目標		6件	6件	6件	6件	6件	6件
	実績	8件	6件	7件	7件	12件		
ケアプラン点検数	目標		300件	300件	300件	300件	300件	300件
	実績	133件	337件	371件	315件	312件		
介護予防事業の延べ参加者数	目標		6,000人	6,000人	6,000人	4,500人	4,500人	4,500人
	実績	5,210人	1,831人	3,631人	1,691人	4,212人		

※ケアプラン点検数については、国がケアプラン点検の数の考え方を変更(件数×プランの月数⇒件数)したため、目標、実績ともに変更した。

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用				
推進項目		24 窓口サービスの見直し			担当課	市民課 税務課			
推進内容		・ 窓口民間委託について、先行事例や委託する業務範囲の研究、費用対効果などの検証を行い、効果的かつ効率的に事業を行うことができる事業者への委託を検討する。							
期待できる効果		・ 民間の専門知識やノウハウを活用することにより、窓口の効率化、サービスの迅速化など、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組 実績	・ 委託可能な業務範囲を検討するとともに、他市の状況の調査等を行った。					進捗状況 ○		
令和5年度 (2023年度)	取組 目標	・ 引き続き、調査・検討を行っていく。							進捗状況 ◎
	取組 実績	現在、電子申請の普及や電子決済などの導入により、計画策定時とは窓口対応が変化している。また、今後の「書かない窓口」の進展などを考えると、業務委託を進めるのではなく、窓口業務改善に取り組むべきと考える。これにより、市民サービスの向上及び、委託料の削減にもつながると判断し、業務委託については実施しないこととしたい							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標								
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
窓口民間委託の検討		目標		調査・検討	⇒	⇒	⇒	方針決定	
		実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施しない		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活 力の活用				
推進項目		25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大			担当課	生活環境課			
推進内容		・ 可燃、不燃、資源(一部)ごみについて、収集運搬業務の民間委託を導入している が、今後、現業職員の減少に伴い、段階的に民間委託を拡大する。							
期待できる効果		・ ごみ収集業務を民間委託することにより、経費の節減を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組 実績	・ ごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和5年度では観音寺地域・豊浜地域 における可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託を再委託完了する。委託区 域において、支障なく収集運搬業務を実施することができている。				進捗状況 ◎			
令和5年度 (2023年度)	取組 目標	・ 可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託の全部委託に向けた準備。					進捗状況 ○		
	取組 実績	・ ごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和5年度では観音寺地域・豊浜地域 における可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託を再委託完了した。委託区 域において、支障なく収集運搬業務を実施することができている。							
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・ 可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託の全部委託に向けた準備。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみの収集運搬業務委託		目標		一部拡大	調査	⇒	検討	方針決定	準備開始
		実績	準備	一部拡大	調査	⇒	⇒		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用				
推進項目		26 学校等給食調理業務の委託拡大		担当課	こども未来課 学校給食課			
推進内容		・現在、観音寺学校給食センターと観音寺こども園の給食調理業務を民間委託しているが、他の調理場についても民間委託導入の検討を行う。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	【こども未来課】 ・保育所の調理業務民間委託について調査・検討した。 ・大野原こども園の長期休暇中の給食について、関係課と連携し観音寺こども園から円滑に搬入することができた。 【学校給食課】 ・既存の学校給食施設を統合し、令和7年度より運用する新学校給食センター整備運営事業者を公募型プロポーザル方式で募集した。					進捗状況	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	【こども未来課】 ・豊浜地区こども園の給食調理業務委託プロポーザルを実施し、委託業者と連携を取りながら円滑に業務が開始できるよう進めていく。 ・再任用職員の人数を考慮しながら、調理業務の民間委託に向け準備を進めていく。 【学校給食課】 ・新学校給食センター整備運営事業者を決定する。						
	取組実績	【こども未来課】 ・豊浜こども園給食調理業務委託プロポーザルにて委託業者が決定。開園に向けスムーズな給食提供ができるよう委託業者と連携を取った。 【学校給食課】 ・公募型プロポーザル方式で新学校給食センター整備運営事業者を決定した。					進捗状況	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	【こども未来課】 ・令和7年9月、新給食センターの運用開始に伴い大野原給食センターが廃止されることから大野原こども園の長期休暇中の給食について関係課と連携し決定する。 【学校給食課】 ・令和7年9月の新学校給食センターの円滑な供用開始に向け、新学校給食センター整備運営事業者と協議を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
学校給食調理業務の民間委託拡大	目標		準備	一部導入	⇒	⇒	⇒	導入
	実績	調整	準備	一部導入	⇒	⇒		
保育所給食調理業務の民間委託拡大	目標		調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	調査	調査	調査	調査・検討	委託業者決定		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用				
推進項目		27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入			担当課	商工観光課			
推進内容		・観光関係業務のうち観音寺市観光協会が実施することが適当である業務を調査し、観光協会への業務委託の検討、調整を進めるとともに、体制の整備を支援する。							
期待できる効果		・観光イベントの運営を委託することにより、各種イベント等の企画立案に充てる業務時間を増やすことができ、観光宣伝の強化につながる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・調整できなかった。					進捗状況		
							－		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・他市の状況も情報収集しながら、引き続き調整を行う。							
	取組実績	観光協会の法人化及び人員拡充のための財政支援を行った。					進捗状況		
							－		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	引き続き法人化及びDMOに関する支援を行う。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観光協会への業務委託導入		目標		業務整理	体制検討	⇒	⇒	⇒	実施
		実績	未実施	未実施	未実施	未実施	支援実施		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用			
推進項目		28 PPP※(公民連携)/PFI※の推進			担当課	企画課		
推進内容		・公共施設の運営管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるPPP/PFI手法の導入を検討する。						
期待できる効果		・PPP/PFI手法の導入により、民間のノウハウを活用した施設の運営管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。						
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・新学校給食センター整備について、公募型プロポーザル方式でPFI事業者の募集を開始した。				進捗状況		
						○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。						
	取組実績	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。				進捗状況		
						—		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を継続調査する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公民連携手法の導入検討		目標		調査	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	調査	給食センター導入可能性調査	給食センターアドバイザー業務委託	給食センター公募型プロポーザル方式による募集	新たに整備する施設等について可能性を検討	
指定管理者制度導入の検討		目標		検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	検討	検討	検討	導入施設なし	導入施設なし	

※PPP: 公(国・県・市等)と民(民間企業)が連携して公共施設等の整備、維持管理運営など公共サービスの提供を行う手法。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括施設管理業務委託等も含まれる。Public Private Partnershipの略。

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略。

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目		(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用			
推進項目		29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討			担当課		子育て支援課		
推進内容		・放課後児童クラブの運営について民間事業者導入の検討を行う。							
期待できる効果		・放課後児童クラブの管理業務時間短縮による事務の効率化及び民間サービスを導入することによる市民サービスの向上、保育サービスの平準化を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・民間事業者導入へ向け予算確保を検討していたが、費用対効果等で再検討となった。					進捗状況	—	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・再度、民間事業者導入へ向けた調査をし、安定した運営とサービスの拡大を含めた検討をし予算確保を進めていく。							
	取組実績	・県内他市の導入状況の把握および今後の動向を調査した。					進捗状況	—	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・民間事業者を導入する自治体が全国的に増加しており、調査を進め今後の方針を決定する。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
放課後児童クラブ運営の民間委託導入		目標		調査検討	調査研究	方針決定	実施	⇒	⇒
		実績	検討	調査検討	調査研究	調査研究	調査研究		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目		30 情報システムのクラウド化、共同化			担当課	企画課			
推進内容		・情報システムについて、本市の規模や機構に最適な仕組みを調査するとともに、クラウド化や他自治体とのシステム共同化の検討を行う。また、安全な情報管理体制の構築に取り組む。							
期待できる効果		・クラウド化、共同化により、データの安全性を確保するとともに、維持管理経費の削減を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・各システムにおいて、現行システムの機能や帳票を洗い出し、標準システムとの差異を確認、業務フローの検討を行った。					進捗状況		
							○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・令和4年度から引き続き現行システムと標準システムの差異の確認、検討を行うとともに、標準仕様システムへのデータ移行に向けて、現行データのクレンジング作業を行う。					進捗状況		
	取組実績	・三観広域やベンダ等と基幹系システムの標準化・共通化に向けたすり合わせを行い、R6のキックオフに向けて取り組んだ。						○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・6/13のキックオフを皮切りにプロジェクト体制を構築し、計画に基づきR7.10末までの完了をめざして引き続き手続きを進める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
情報システムのクラウド化、共同化の検討		目標		検討	⇒	⇒	検討・準備	⇒	実施
		実績	検討	検討	⇒	準備	検討・準備		

※ガバメントクラウド： 政府共通のクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の情報システムについてもガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上	
推進項目		31 マイナンバーカードの利用促進		担当課	市民課 子育て支援課 こども未来課
推進内容		・マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大を推進する。			
期待できる効果		・番号制度を活用することで、市民の利便性向上を図るとともに、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図る。			
令和4年度 (2022年度)	取組実績	【市民課】 ・マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を月1回実施した。 ・タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスの実施及び、マイナポイントの申請や健康保険証の紐づけ等の支援を行った。 ・来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知した。 【子育て支援課】 ・「ぴったりサービス」で児童手当現況届の手続きが可能であることを広報紙や現況届のお知らせ通知書で周知するなど利用促進を図った。 ・「ぴったりサービス」で保育施設の利用申し込みの手続きが可能であるが、担当職員に希望施設の現状を聞いたり、家庭の事情に合わせた相談をした上で利用申し込みを行う保護者が多いことや、サービスの周知不足のほか申請はできても添付書類の原本の提出が必要なものもあり利用者は0であった。 ・児童手当の現況届が原則提出不要となったこともあり利用件数はなかった。 【こども未来課】 ・「ぴったりサービス」で保育施設の利用申し込み手続きが可能であるが、窓口で施設の現状を聞いたり、家庭の事情に合わせた相談をしたりした上で、申し込みを希望する保護者が多いのが現状。サービスの周知不足もあるが、添付書類(原本)の提出が必要であるため利用者はなかった。			進捗状況 ○
	取組目標	【市民課】 ・マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を月1回実施、及び出張申請を実施する。 ・タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスを実施する。 ・来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知する。 ・住民票などの証明書のオンライン申請の実施等により、マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施する。 【子育て支援課】 ・「ぴったりサービス」で申請できる手続きについては周知していく。 【こども未来課】 ・「ぴったりサービス」での保育施設入所申し込みについて引き続き周知していくが、自治体DX推進計画により令和7年度スタートするガバメントクラウドサービス運用開始までは、保護者の意向を重視した申請を行っていく。			
令和5年度 (2023年度)	取組実績	【市民課】 ・マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーカードに係る手続き専用の日曜開庁を実施した。 ・タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスを実施及び、健康保険証の紐付けや公金受取口座登録の支援を行った。 ・来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知した。 ・マルチコピー機の設置、住民票などの証明書のオンライン申請の実施等により、マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施した。 【子育て支援課】 ・児童手当の現況届が原則提出不要となつて以降、「ぴったりサービス」での利用は無いが児童手当の手続きが可能であることをホームページなどで周知するなど利用促進を図った。 【こども未来課】 ・「ぴったりサービス」で保育施設の利用申し込み手続きが可能であるが、窓口で施設の現状を聞いたり、家庭の事情に合わせた相談をしたりした上で、申し込みを希望する保護者が多いのが現状。サービスの周知不足もあるが、添付書類(原本)の提出が必要であるため利用者はなかった。			進捗状況 ○

令和6年度 (2024年度)	取組 目標	【市民課】 ・庁舎内にマルチコピー機の設置により、マルチコピー機への誘導及び使い方を支援し、実際の利用体験により利便性を実感していただくことで、コンビニ交付の利用促進を図る。 ・住民票などの証明書のオンライン申請の実施や申請書自動記入サポート機の設置等、マイナンバーカードを活用した行政サービスを実施する。 ・引き続きマイナンバーカードの普及促進のための取組を進めていく。 【子育て支援課】 ・引き続き「びったりサービス」の周知に努め、利用促進を図っていく。 【こども未来課】 ・「びったりサービス」での保育施設入所申し込みについて引き続き周知していく。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
マイナンバーカード交付率	目標		35%	60%	90%	90%	90%	90%
	実績	11.6%	25.1%	37.1%	69.0%	79.3%		
コンビニ交付件数(戸籍、住民票、印鑑証明)	目標		700件	1,200件	3,000件	3,000件	10,000件	10,000件
	実績	680件	1,170件	2,082件	3,767件	7,893件		
びったりサービス利用件数 (子育てに関する手続などの オンライン申請)	目標		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	0件	0件	39件	0件	0件		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上				
推進項目		32 ICT技術を活用した行政サービスの向上			担当課	企画課			
推進内容		・職員による事務作業を自動処理することにより、事務負担軽減や効率化が可能となるAI、RPA※などの新技術等の導入を検討する。							
期待できる効果		・AI、RPAを導入することにより、職員の事務的、定型的作業の軽減を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・市民課窓口における各種申請書発行業務を中心に、電子申請フォームを構築した。					進捗状況		
							○		
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・国の動向を注視しながら、市民等の利便性の向上に資するよう行政サービスのデジタル化に向けた研究、検討を引き続き進める。							
	取組実績	・市民課及び大野原、豊浜両支所に複合機を設置して窓口時間の短縮化を行った。					進捗状況		
							○		
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・R6から運用を開始した生成AIによるLINEチャットボット機能を充実させ、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を図る。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
AI等の新技術導入の検討		目標		調査	⇒	準備	一部導入	⇒	⇒
		実績	調査	調査	調査	一部導入	一部導入		

※RPA: パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること。ロボティック・プロセス・オートメーションの略。

基本視点		3「仕事」「サービス」の視点		重点項目		(3)ICT活用による利便性の向上			
推進項目		33統合型地理情報システム（GIS）データの提供				担当課		企画課	
推進内容		・市における地理空間情報を集約した全庁で利用できる統合型地理情報システム（GIS）を構築し、庁内での情報共有や業務効率化を進めていくほか、市民や事業者に向けて都市計画図やハザードマップなどの情報提供を図る。							
期待できる効果		・地理空間情報を申請・照会なしに幅広く提供し、一部リアルタイムによる情報も提供することにより、利便性の向上が期待できる。							
令和4年度 （2022年度）	取組実績							進捗状況	—
令和5年度 （2023年度）	取組目標	・統合型及び公開型地理情報システムの導入を図る。							
	取組実績	・R6.3月末より統合型GISシステムの運用を開始し、地理情報の内部での効果的な活用と公開による地理情報の積極的な提供システムを構築した。						進捗状況	◎
令和6年度 （2024年度）	取組目標	・統合型GISシステムについて、必要となるアップデートを行うとともに、市民等に対しその利用について啓発を行う。							
			R1年度 （2019）	R2年度 （2020）	R3年度 （2021）	R4年度 （2022）	R5年度 （2023）	R6年度 （2024）	R7年度以降 （2025）
公開したGISの利用件数		目標					50件	500件	1000件
		実績					446件		
公開したGISの追加マップ数		目標					10マップ	20マップ	30マップ
		実績					21マップ		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目		(3) 市民参画機会の確保			
推進項目		34 市民活動団体等の支援				担当課	地域支援課		
推進内容		・自治会のコミュニティ活動の活性化を推進していく。 ・ボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進するため、総合的な情報提供や各種団体と行政との連携づくりを強化しながら、活動への環境づくりを進める。							
期待できる効果		・自治会活動やボランティア団体等の活動が充実することで市民が主体となった協働のまちづくりが促進される。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・市民団体補助事業は「有明浜の海浜植物とアサギマダラ飛翔会」「STEAM教育Lab. みらいの風」の2団体に補助を交付した。 ・市のホームページや広報紙で、新たに3団体の市民活動団体の活動について、情報発信を行った。 ・昨年度同様に、各自治会においてコミュニティ活動自粛が多かった。					進捗状況	○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・今年度は、自治会活動、市民団体活動ともに増加傾向にあり、相談や情報提供に務める。					進捗状況		
	取組実績	・市民団体補助事業は「いいSMILE実行委員会」「STEAM教育Lab. みらいの風」の2団体に補助を交付した。 ・市のホームページや広報紙で、新たに3団体の市民活動団体の活動について、情報発信を行った。 ・各自治会が、少しずつコミュニティ活動の再開を始めた。						○	
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・自治会活動、市民団体活動ともに増加傾向にあり、相談や情報提供に務める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
自治会が主体として交流活動をしている自治会数		目標		50団体	50団体	50団体	60団体	60団体	70団体
		実績	—	8団体	9団体	9団体	31団体		
市民活動団体登録数		目標		12団体	13団体	14団体	15団体	16団体	17団体
		実績	12団体	10団体	13団体	16団体	19団体		
ホームページ等での地域活動情報の発信		目標		12回	13回	14回	15回	16回	17回
		実績	—	3回	8回	11回	11回		

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目		(3) 市民参画機会の確保			
推進項目		35 行政情報の共有化、透明化				担当課		企画課	
推進内容		・開かれた市政を目指すため、各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用を推進する。また、市民生活や事業所運営に影響のある条例制定時や計画策定時にはパブリックコメントを実施する。							
期待できる効果		・公募委員や有識者の登用、パブリックコメントを積極的に実施することにより、市民との情報共有を図る機会を確保し、市民の意見を反映した施策等の立案が期待できる。							
令和4年度 (2022年度)	取組 実績	・委員会を設置するもののうち、可能なものについては一定の公募枠を設けるとともに、ホームページ等で募集した。 ・実施件数 5件 意見提出件数 0件						進捗状況 ○	
令和5年度 (2023年度)	取組 目標	・引き続き、高度な専門性を要しない各種委員会等の委員数に一定の公募枠を設けるとともに、ホームページ等で広く募集していく。 ・引き続き、パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。							
	取組 実績	・広く市民の意見を反映するべく、全庁において新たに開催した会議において積極的に公募委員を募集した。						進捗状況 ○	
令和6年度 (2024年度)	取組 目標	・開催する各種会議において積極的に公募委員を募集する従来の方針に加え、時代の要請に応えるべく女性や若い世代の委員を委嘱するべく務める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公募を実施している審議会 における公募委員の割合	目標								
	実績	18.5%							
パブリックコメントの実施 件数	目標								
	実績	5件							

基本視点		3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(3) 市民参画機会の確保				
推進項目		36 行政情報発信方法の充実			担当課	企画課 秘書課 ふるさと活力創生課			
推進内容		・広報紙やホームページによる情報発信の量と質を拡充し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、SNS※を利用したタイムリーな情報や市の魅力を発信するほか、新しい情報発信手段の検討を行う。							
期待できる効果		・市民に対し市政に関する情報を分かりやすく発信することで市政に関心、興味を持っていただくとともに、市の魅力を発信することで全国に向けて市のイメージアップや定住促進を図る。							
令和4年度 (2022年度)	取組実績	・ホームページはコロナ関連情報の閲覧数が大幅に減少したことにより閲覧数が前年度より減少した。 ・Twitterはフォロワー数が増加を続けている。 ・Instagramでは、市民参加型の取組として写真や動画の一般公募を行うことで、市内の魅力的な風景などの発信に継続して取り組んだ。 ・市公式LINEを開設し、情報発信の強化を図った。					進捗状況	○	
令和5年度 (2023年度)	取組目標	・ホームページの改修を行い、見やすく魅力的なデザインに改善するほか、職員が更新しやすいようCMSを最新版にバージョンアップする。 引き続き、ホームページや各種SNSでの積極的な情報発信する。					進捗状況	○	
	取組実績	【企画課】 ・LINEを通じた情報発信を取り入れるとともに、記者懇談会や投げ込みを積極的に行い、情報発信に努めた。 【秘書課】 ・ホームページデザインの改修、CMSのバージョンアップを令和6年1月末に実施。アクセス数を測定するシステムの仕様が変更したことにより、アクセス数の数値が前年度から大きく減少した（他自治体でも同様の状況）。X（旧Twitter）のフォロワー数増加に向け、継続的な投稿を行っていく。 【ふるさと活力創生課】 ・Instagramでは、市民参加型の取組として写真や動画の一般公募を行うことで、市内の魅力的な風景などの発信に継続して取り組んだ。							
令和6年度 (2024年度)	取組目標	・全庁かつ横断的な情報発信の枠組みを構築するべく係長級での意見交換会を開催し、持続的かつ新たな情報発信方法について検討する。 ・Instagramでは、従来から行っている市民参加型のフォトコンテストの他、効果的な情報発信の検討会において新たな手法を協議し、フォロワーの獲得に努める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市ホームページ総閲覧数 (月平均)	目標			3,500件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件
	実績		3,362件	4,705件	5,642件	5,027件	4,372件		
Twitter フォロワー数	目標			4,200人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人
	実績		3,518人	4,464人	5,226人	5,895人	6,198人		
Facebook フォロワー数	目標			3,060人	3,150人	3,240人	3,330人	3,420人	3,500人
	実績		2,960人	3,090人	3,176人	3,295人	3,348人		
Instagram フォロワー数	目標			1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	3,200人	4,200人
	実績		-	1,062人	1,436人	2,145人	2,508人		
出前講座の実施	目標			110回	110回	115回	115回	120回	125回
	実績		105回	37回	67回	83回	114回		
LINE登録者数	目標						5,000人	6,000人	7,000人
	実績					4,163人	7,500人		

※SNS: ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)など個人間のコミュニケーションの促進や社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。Social Networking Service の略。

Ⅶ 推進計画による効果額

(単位：千円)

項 目	効果額					
	令和2年度 実績額	令和3年度 実績額	令和4年度 実績額	令和5年度 実績額	令和6年度 実績額	計
1 定員管理の適正化	△ 7,300	△ 13,400	△ 79,200	△ 500		△ 100,400
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1,531	8,249	2,093	△ 3,604		8,269
7 市税等の収納率の向上	54,872	65,892	32,622	32,872		186,258
8 下水道使用料の収納率の向上	△ 2,947					△ 2,947
9 保育料の収納率の向上	△ 376	△ 558	△ 213	428		△ 719
10 住宅使用料の収納率の向上	△ 508	△ 932	△ 1,038	△ 1,641		△ 4,119
11 ふるさと納税の推進	107,396	328,860	495,446	697,094		1,628,796
14 各種広告掲載の実施	119	263	187	168		737
20 未利用市有財産の有効活用	8,200	66,080	45,351	258,617		378,248
24 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	3,961	9,541	14,806	7,849		36,157
25 学校等給食調理業務の委託拡大		3,405	3,625	3,287		10,317
計	164,948	467,400	513,679	994,570	0	2,140,597

※「8 下水道使用料の収納率の向上」について、公営企業会計に移行したことによって、令和3年度以降、過年度収納率の算出方法が異なるため、令和3年度以降の効果額は計上しない。